

## 医学研究科人間健康科学系専攻先端看護科学コース准教授候補者募集

京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻では、先端看護科学コースの教員を下記のとおり公募することになりました。適任者の応募または推薦をよろしくお願いいたします。

### 記

1. 職名・人員 准教授 1名
2. 勤務場所 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻  
(京都市左京区聖護院川原町53)
3. 所属 先端看護科学コース 先端中核看護科学講座  
本募集は、採用と同時に京都大学医学部附属病院緩和医療科の診療科長及び緩和ケアセンター長に就任することを前提としております。
4. 専門分野 緩和ケア看護学分野
5. 職務内容 緩和医療学の教育、研究と臨床  
担当予定授業科目  
大学院：緩和ケア看護学特講・特別研究、病態生理学、コンサルテーション、緩和ケア特論I、慢性看護学特論VI、がん看護学演習I、緩和医療学（がんプロ）、ほか  
学部人間健康科学科：緩和ケア論、統合実習、統合看護（卒業論文）、医療倫理・生命倫理概論、臨床疾病論G、早期体験実習、人間健康科学 I～V、ほか  
全学共通科目：救急救命講習、ほか
6. 応募条件 原則として、博士の学位ならびに緩和医療専門医・認定医の資格を有する者で、以下の条件をすべて満たすこと  
(1) 医師免許を有すること。  
(2) 緩和医療学に関する十分な教育実績・研究業績を有すること。  
(3) 緩和医療学に関する十分な臨床経験（身体症状担当）があること。
7. 提出書類 (1) 履歴書（別紙様式、記載要領参照）  
(2) 研究業績目録（別紙様式、記載要領参照）  
〔論文にインパクトファクターがある場合は、最新の数値を付記すること。  
(インパクトファクターの値は、Web of Science Core Collection 収録の雑誌を対象とした数値をもとに記入すること。)]  
(3) 教育に関する業績書（別紙様式、記載要領参照）  
(4) 主要論文（7編以内）の別刷または複写  
(5) 教育と研究に対する抱負（2,000字以内）  
(6) 科学研究費補助金等の競争的研究資金の取得状況（別紙様式、記載要領参照）  
(7) 申告書（別紙様式）  
(附 記)・上記(1)～(6)の書類は、原本1部及び同一内容をCD等の電子媒体に書き込んだものを1枚ご提出してください。推薦のある場合は推薦書を添付してください。なお、推薦は必ずしも必要ではありません。  
別紙様式、記載要領は京都大学大学院医学研究科・医学部のホームページの教職員公募に掲載されております、「先端看護科学コース先端中核看護科学講座（准教授）公募要領（人間健康科学専攻）」からダウンロードしてください。  
([https://www.med.kyoto-u.ac.jp/news/category/po\\_staff](https://www.med.kyoto-u.ac.jp/news/category/po_staff))
8. 講演 書類選考の後、若干名の候補者に対し、教育・研究に関する講演を依頼することがあります。
9. 採用予定日 令和6年4月1日
10. 任期 京都大学教員の任期に関する規程により、任期は採用より5年間とします。  
再任は1回限り可能です。
11. 試用期間 あり（6ヶ月）
12. 勤務形態 専門業務型裁量労働制（週38時間45分相当、1日7時間45分相当）  
休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日

13. 給与・手当等 本学支給基準に基づき支給
14. 社会保険 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
15. 応募締切日 令和6年2月8日(木)〔必着〕
16. 書類提出先 〒606-8501  
京都市左京区吉田近衛町  
京都大学大学院医学研究科 総務企画課 人事掛 宛  
(封筒の表に「**医学研究科人間健康科学系専攻先端看護科学コース先端中核看護科学講座准教授応募書類在中**」と朱書きし、書留郵便で送付してください。なお、応募書類は返却いたしませんので御了承願います。)
17. 問合せ先 京都大学大学院医学研究科総務企画課人事掛  
TEL : 075-753-4304 FAX : 075-753-4348  
E-mail : jinjiigaku@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (\*を@に変えてください)
18. その他 ①京都大学は男女共同参画を推進しています。  
女性研究者の積極的な応募を期待しています。  
出産、育児、介護等で研究を中断していた期間については、内容や期間を十分に考慮した上で審査を行います。
- ②京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、  
屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、  
受動喫煙の防止を図っています。